

ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)定期予防接種についてのお知らせ

ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチン(HPVワクチン)は、平成25年度から定期予防接種となりましたが、接種後に出現する副反応等により、積極的な接種勧奨を一時的に控えることとした通知が厚生労働省より出されております。ただし、定期接種自体を中止するものではありません。

対象となる方で接種を希望される場合、以下のQRコードから厚生労働省のHPVワクチンのページをご覧ください。ただし、定期接種自体を中止するものではありません。

QRコードを読み込むと厚生労働省の
HPVワクチンのページにリンクします



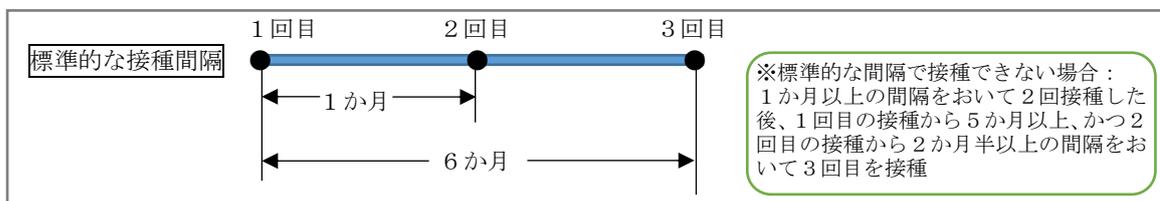
【定期接種対象者】 小学6年生から高校1年生相当の女子(標準的接種対象者: 中学1年生)

【接種費用】 無料 ※定期接種対象を過ぎた場合は、任意接種となり自己負担になります。

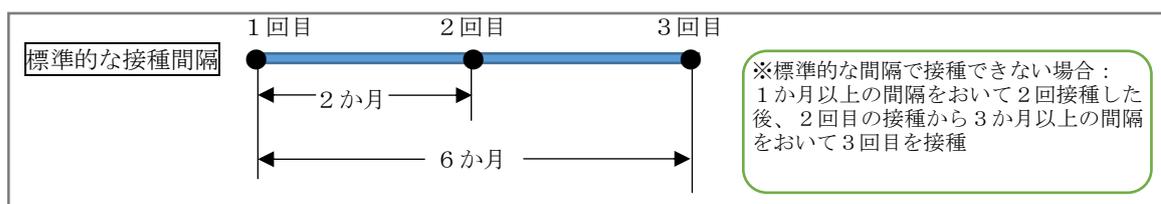
【接種方法】 「サーバリックス(2価)」と「ガーダシル(4価)」のワクチンがあります。

どちらか1種類を選択し、同一のワクチンを3回接種(筋肉注射)します。

◆サーバリックス(2価)



◆ガーダシル(4価)



【実施場所】 県内協力医療機関で個別接種できます。医療機関へ事前にご予約ください。

<北秋田市内協力医療機関> 北秋田市民病院(62-7001)

奈良医院(62-1146)

市立米内沢診療所(72-4501)

※北秋田市外の協力医療機関については、お問い合わせください。

【持ち物】 健康保険証、母子健康手帳、予診票

※予診票は北秋田市医療健康課で発行しますので、ご連絡ください。

【問い合わせ】 北秋田市医療健康課 0186-62-6666